

予算特別委員会委員長報告に対する反対討論

06.7.18 日本共産党 宮嶋つや子

私は日本共産党市議団を代表し、ただいまの予算特別委員長の報告にありました議案第 52 号、平成 18 年度飯塚市一般会計予算案に反対し、討論を行ないます。わが党の意見については、代表質問及び予算特別委員会における質疑で述べておりますので、ここではその基本点と幾つかの問題について述べます。

周知のように、小泉内閣の 2006 年度政府予算は、国民の所得が落ち込み、貧富の格差の拡大が深刻な問題となる中、定率減税の全廃による所得税・住民税の増税や医療費値上げなどによって、2 兆 7000 億円もの負担を国民に押し付けました。小泉内閣発足以来の負担増は 14 兆円にのぼり、さらに消費税増税の動きも強めるなど、「大増税路線」を加速させています。その一方で、大型公共事業のムダづかいを継続し、史上最高の利益をあげている大企業に対する優遇税制には手をつけていません。地方財政については、「三位一体の改革」によって削減された約 5 兆 2000 億円に対し、税源移譲は 3 兆円にとどまっており、地方交付税 5 兆円の削減とあわせ深刻な影響を与えています。ほんらい、格差拡大に歯止めをかけ、国民生活の苦境を

打開するためには、社会保障の拡充、災害対策の強化、雇用、中小企業、農業の危機打開、地方税財政の拡充などのために予算を重点的に配分することこそ求められているのであります。

本市においては、初代市長となった斉藤市長が、「株式会社飯塚市の創業」「市民は株主」などとのべ、小泉構造改革路線に追随しながら地方自治体の本旨をゆがめる方向をたどり、住民犠牲のあらたな行財政改革に大きく足を踏み出そうとしていることは重大です。ほんらい、本市の市政運営には、地方自治法が規定するとおり「住民の福祉の増進を図ること」を基本とし、第 1 に、清潔で透明かつ公正を追求する、第 2 に、税金のむだづかいを許さず、行財政改革を理由にした様々な市民犠牲と住民サービスの後退にストップをかけ、くらしの充実をはかる、第 3 に、「住民が主役」をつらぬく、この 3 つの立場こそが求められているのであります。

しかるに、平成 18 年度飯塚市一般会計予算案は、福祉や教育など生活関連予算は削減あるいは抑制する一方、目尾地域振興基本計画などの名によってあらたなムダ使いに道を開くものとなっています。小泉内閣の庶民増税による個人市民税の増税 3 億 6800 万円、児童クラブ利用料の有料化などによる地域的プラスマイナスを含めた 807 万円、し尿処理手数料助成金廃止 2230 万円、学校給食の食材費補助

廃止 387 万円、生活保護見舞金廃止 1 億 500 万円に加え、国保税、介護保険料の引き上げなど、歳入、歳出の両面で市民負担増となっています。

一方、地元住民に批判が強く、土地代だけで 13 億 2000 万円の工場団地を目尾地域振興基本計画の名によって進め、さらに必要性が問われるのに 12 億円を投入する市営野球場まで予定、また、総事業費が 6 億円近くにのぼると見られる旧庄内町の三軒屋一工場団地線道路新設工事や旧伊藤伝右衛門への道路 600 メートルに 5000 億円を投入する石畳舗装など、必要性そのものが不透明でムダづかいとしか言いようのない事業があります。さらに、実際には地域振興よりも大規模事業の財源にされかねない基金づくりに、一般財源 2 億円、合併特例債 38 億円、あわせて 40 億円をつぎ込もうとしています。また、国が特別事業を終結して 5 年目に入るのに、同和対策関連事業に約 4 億 4000 万円を投入するものとなっています。

以上のように、斉藤市長の 2006 年度一般会計予算案は、合併前の自治体の予算を集めただけなどといいながら、あらたなムダづかいとなる大規模事業に足を踏み出すとともに、同和対策特別事業を温存し、暮らしや福祉の充実を求める市民の切実な願いに背を向けて市民の犠牲を一層強めるものであり、我が党の賛同できないところ

であります。

次に、わが党が反対する理由の重要な点についてのべます。

第 1 は、新たなムダ使いに道を開く目尾地域振興基本計画と工場団地造成についてです。目尾地域振興基本計画は、健康の森公園と呼ばれた当初計画が破綻したことから、合併までの駆け込みで見直され、総事業費 27 億円で再スタートすることとなりました。新しい計画は、地元住民の反発が大きき、事業費が土地代だけで 13 億 2000 万円の工業団地造成と、必要性が厳しく問われる事業費 12 億円の大型野球場の建設を中心にしたものです。

そもそも工場団地については、当初計画策定当時、住民意識調査の結果にもとづいてつくるべきでないという結論がでたものです。ところが、この当初計画が 8 年間に約 70 億円を投入し、借金が約 47 億円にふくれあがるなか新たな事業費を計上できなくなり、ついに公共工事がストップしたなかで、合併を 1 年後に控えた昨年 4 月、見直しを検討するとして、旧飯塚市は最初、残る用地をすべて工場団地とする「たたき台」を発表し、検討委員会を脱退する町内会が出るなど激しい反発が生まれました。その後、工業団地用地は「市の浮揚・発展のために活用する用地」と名称を変え、今年 1 月、最

終報告書をまとめたという経過があり、工場団地に反対する地域住民を一貫して欺いたばかりか、そもそも必要性についてまともな説明がなく、今後、土地代だけで 13 億 2000 万円にのぼる巨額の税金を投入する工場団地づくりは認めることができません。真に市民が求める地域振興のためには、大型のハード事業中心主義から脱却し、くらしと福祉、教育、中小企業の支援に実際に役立つ生活関連事業中心へ、根本的に切り替える観点が不可欠であります。

第 2 は、本市の行財政改革のあり方についてです。市長は、「50 億円の歳入不足」「非常事態宣言」といって財政危機を訴え、合併前の取り組みをまともに総括しないまま、新たな行財政改革の策定を進めています。旧飯塚市の行財政改革は、三位一体改革の名による国の地方財政に対する責任放棄のもとで、目尾地域振興基本計画など大規模事業を聖域化し、ごみ袋や児童クラブ利用料の有料化、防犯灯補助金のカット、草刈の削減、また、市職員の 25% 削減など市民と市職員に犠牲を押し付けました。市は、8 年間で約 120 億円の財政効果があったといますが、現実には市財政をいっそう深刻にさせることになったのは周知の事実であります。

市長は、ここから何の教訓も導かず、今度は新市建設計画にもと

づいて 13 万 3000 人 の市民に多大な犠牲を押しつける方向に向っています。来年度以降、ごみ袋や児童クラブ利用料、さらに水道料金の引き上げなどが心配されます。来年度からは穎田幼稚園の授業料の値上げも決まっています。市長が進めようとしている行財政改革の方向は、財政危機をことさらあおり、「官から民」の掛け声により住民負担をいっそう強め、限界をこえてさらに市職員を削減して住民サービスの低下を招き、市職員に労働強化を押し付けるものです。つまり、地方自治体の基本的な機能を弱めながら、いいかえれば、自治体機能を空洞化させながら、市財政もさらに悪化させていく道であります。この際、住民と市職員犠牲を中心とする行財政改革の流れを切り替え、大規模事業のための無責任な合併特例債の発行はやめるべきであります。

いま重要なことは、市民のくらしと福祉、教育、環境の充実、そして中小企業の応援をすすめることを目的とし、不要不急の大規模事業や同和特別対策事業のムダづかいにメスを入れ、真に住民が求める行財政改革へ流れを切りかえることです。つまり、国に財政保障を要求しながら、自治体らしい自治体づくりを進めてこそ、市財政も立て直すことができるのであります。

第 3 は、市民の暮らしと福祉、医療、環境にかかわる問題についてです。国民健康保険行政では、資格証明書の発行の名による保険証の取り上げが、合併前ゼロだった筑穂が 40 件、庄内が 53 件となるなど 6 月 1 日現在 875 件にのぼっていることは、市民の医療を受ける権利を侵すものであり、命と健康に係る重大問題です。国民健康保険税の引き下げを検討するとともに、保険証の原則交付が強く求められます。介護保険行政では、本市の高すぎる介護保険料や利用料の重い負担が、高齢者をさらに苦しめるのは明らかです。来月から保険料の独自減免制度が適用されることになりましたが、さらに市民負担の軽減を図るとともに、制度そのものにおける国の負担を大幅に増やすなど抜本的な改善を国に求めるべきです。

生活保護行政については、基本水準の切り下げ、老齢加算と母子加算の廃止、および、国庫負担の削減をやめるよう政府に強く要請することを求めるものです。高すぎるごみ袋代を原資とする環境保全推進基金は、市民の批判を浴びてあらたな積み立てはやめました。が、1 億 3000 万円にのぼる基金は、ごみ袋の無料配布など、基金の目的にも沿いながら市民に公平な形で還元するのが当たり前であり。また、旧飯塚市域における祝日のごみ収集の全面復活は、数 100 万円の予算で実施できる程度のものであり、直ちに行なうべ

きです。市民生活と地域経済を立て直す上で、雇用と農林業と中小企業対策を強めることが重要ですが、本格的な具体策は打ち出されておられません。市長は、本市職員を増員して、教育、福祉、防災などの公的分野の雇用拡大に努めることとあわせ、市内主要企業に対し新規採用枠の拡大を働きかけるべきであります。また、商工業振興費は観光費を含めて大幅に増額し、中心商店街とともに二瀬、菰田、幸袋などの個別商店街の対策を講じること、また、地場中小建設業者の仕事づくりと景気対策として大きな効果が期待できる住宅リフォーム助成制度を早急に検討することを求めるものです。

第4は、子どもの健やかな健康と教育についてです。保育料は他の自治体と比較して安くしているとのことですが、それでも若い子育て世代にとって負担感は大きく、これ以上保護者の負担は増やすべきではありません。また、公立保育所は地域保育のセンターとして発展させ、子どもを犠牲にするとともに、公的責任放棄につながる民営化は認められません。児童クラブ利用料は一人当たり月額3000円となり、旧穂波町や旧穎田町の保護者にとっては無料が、激変緩和策もなく月3000円、年間では3万6000円、子ども2人では年間7万2000円の大きな負担になります。子どもの医療費助成は、

通院について 4 歳未満まで引き上げられましたが、さらに就学前までの拡充を検討するとともに、初診料や往診料の無料化を国の制度とするよう強く要望すべきです。

市長は少人数学級を進める立場を明らかにしていますが、現在、37 人から 39 人のクラスが小学校 1 学年で 3 学級、中学校 1 学年で 4 学級あり、現場の実情や要望に応じて 2 学期からでも少人数学級の実施を国や県の支援、独自の財政出動を含めて検討すべきです。また、全市いっせい学力テストは、競争に拍車をかける危険が強くやめるべきです。

第 5 は、同和対策事業の拡大と同和教育の問題についてであります。国が同和対策特別事業を終結してすでに 5 年目を迎えたにもかかわらず、人権同和対策予算は全体として 4 億 3860 万円にのぼり、従来の 1 市 4 町の枠組みをほとんどそのまま残したままです。国が同和対策特別事業を終結すべきとして明らかにした、総務省地域改善対策室の文書の重要な意義を真剣に受け止める必要があります。今日、長年の国民の努力と運動によって部落問題は基本的に解決し、全国の自治体で同和行政の終結が図られるなど、旧身分による垣根が取り払われ、差別のない自由な社会的交流が実現する新たな段階

に踏み出しています。したがって、部落解放同盟 5 協議会 4597 万円と嘉穂山田協議会 1289 万円、全日本同和会 533 万円など、6427 万円にのぼる多額の同和団体補助金はただちに全額削除し、同和特別対策は全面的に終結すべきであります。また、同和団体が市の施設を事務所としている実態は即刻是正すべきです。

さらに、学校教育については、憲法と教育基本法を原点にし、どの子にもゆきとどいた教育を進める民主教育こそが求められており、子どもを「地区」「地区外」などと選別する人権同和教育はただちにやめるべきです。

最後に、清潔で透明かつ公正な市政運営、汚職腐敗の一掃、市民の安全と平和を守る課題についてです。旧庄内の高度浄水処理施設整備にからむ汚職事件、旧飯塚市役所駐車場用地買収や旧庄内町有地売却と三菱や麻生の社有地などの買収をめぐる不透明な経過については、行政幹部と業界および政治家の癒着の実態を含めて、市長が徹底調査をおこない厳正な措置を取るかどうかは、本市の今後の方向に大きくか係る重大問題です。今後、政官業の癒着を断つため本市の政治倫理条例は市長ほかの充実とともに、議員対象の条例制定が早急に必要です。公務員倫理条例、職員への不正な働きかけ等

に対する組織的な対応に関する規定、さらに談合防止のため解約や損害賠償の条項を契約書に盛り込むことを含めて罰則強化など、入札制度の抜本的改革をただちに進めることを求めます。

国民保護法は、恒久平和をうたう憲法に反して自治体や民間企業を戦争に備えさせる体制をつくるものであり、市長は関連法の廃止を要求し、本市の関係条例案と国民保護計画づくりは撤回すべきです。

今日、アメリカ政府の圧力のもとで、憲法9条を変えて軍隊を明記し交戦権を認めようとする動きが急速に強まっています。これは、わが国をアメリカとともに海外で戦争をする国にかえることを狙いとするものです。「戦争はしない」「軍隊は持たない」と決めた憲法9条を守る決意と、ヒロシマ、ナガサキの悲劇を繰り返さない核戦争阻止と核兵器廃絶の決意をあらたにし、人類の理性を信頼し、その実現のために力を尽くすべきときです。したがって、私は、本市が非核平和の事業の推進、憲法9条を守る取り組みを進めるよう強く求めるものであります。

以上で、私の討論を終わります。